

## 第 1 号被保険者の介護保険料 公費軽減の影響を含めない場合

区 分	対象者	保険料率	月額（円）	年額（円）
第 1 段階	生活保護受給者及び市民税世帯非課税者で老齢福祉年金受給者等	基準額 × 0.45	2,350	28,200
	市民税世帯非課税者で、前年の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の者等			
第 2 段階	市民税世帯非課税者で、前年の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円を超えて120万円以下の者等	基準額 × 0.60	3,133	37,600
第 3 段階	市民税世帯非課税者で、第 1 段階または第 2 段階に該当しない者等	基準額 × 0.70	3,650	43,800
第 4 段階	本人が市民税非課税者で同一世帯内に市民税課税者がある者のうち、前年の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の者等	基準額 × 0.80	4,175	50,100
第 5 段階	市民税本人非課税者で同一世帯内に市民税課税者がある者で、第 4 段階に該当しない者等	基準額	5,225	62,700
第 6 段階	前年の合計所得金額が120万円未満の市民税本人課税者等	基準額 × 1.10	5,742	68,900
第 7 段階	前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の市民税本人課税者等	基準額 × 1.25	6,525	78,300
第 8 段階	前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の市民税本人課税者等	基準額 × 1.50	7,833	94,000
第 9 段階	前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の市民税本人課税者等	基準額 × 1.70	8,875	106,500
第 10 段階	前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の市民税本人課税者等	基準額 × 1.90	9,925	119,100
第 11 段階	前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の市民税本人課税者等	基準額 × 2.00	10,450	125,400
第 12 段階	前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の市民税本人課税者等	基準額 × 2.20	11,492	137,900
第 13 段階	前年の合計所得金額が1,000万円以上2,000万円未満の市民税本人課税者等	基準額 × 2.50	13,058	156,700
第 14 段階	前年の合計所得金額が2,000万円以上の市民税本人課税者	基準額 × 2.80	14,625	175,500

## 第 6 期介護給付費と保険料の全体像

介護給付(居宅・施設・地域密着型サービス)  
39,738,478,505円(89.8%)

区 分	費用(円)
(1) 居宅サービス	21,438,559,329
訪問介護	
訪問入浴介護	
訪問看護	
訪問リハビリテーション	
居宅療養介護	
通所介護	
通所リハビリテーション	
短期入所生活介護	
短期入所療養介護	
特定施設入居者生活介護	
福祉用具貸与	
特定福祉用具購入	
(2) 地域密着型サービス	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
夜間対応型訪問介護	
認知症対応型通所介護	
小規模多機能型居宅介護	
認知症対応型共同生活介護	
地域密着型特定施設入居者生活介護	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
看護小規模多機能型居宅介護	
(3) 住宅改修	165,241,885
(4) 居宅介護支援	2,101,695,501
(5) 介護保険施設	12,500,014,827
介護老人福祉施設	
介護老人保健施設	
介護療養型医療施設	

予防給付(居宅・地域密着型サービス)  
2,318,172,225円(5.24%)

区 分	費用(円)
(1) 居宅サービス	1,969,761,558
介護予防訪問介護	
介護予防訪問入浴介護	
介護予防訪問看護	
介護予防訪問リハビリテーション	
介護予防居宅療養介護	
介護予防通所介護	
介護予防通所リハビリテーション	
介護予防短期入所生活介護	
介護予防短期入所療養介護	
介護予防特定施設入居者生活介護	
介護予防福祉用具貸与	
特定介護予防福祉用具購入	
(2) 介護予防地域密着型サービス	
介護予防認知症対応型通所介護	
介護予防小規模多機能型居宅介護	
介護予防認知症対応型共同生活介護	
(3) 介護予防住宅改修	93,305,842
(4) 介護予防支援	232,869,029

## その他 2,193,470,107円(4.96%)

区 分	費用(円)
特定入所者介護サービス費等給付額	1,245,649,106
高額介護サービス費等給付額	735,940,460
高額医療合算介護サービス費等給付額	158,565,141
算定対象審査支払手数料	53,315,400

**事業費見込総額** = 標準給付費 44,250,120,837円 + 地域支援事業費 1,571,978,982円 = 45,822,099,819円

## 【財源の内訳】 標準給付費 44,250,120,837円

第1号保険料	第2号保険料	国負担金	調整交付金	都負担金	市負担金
10,298,434,628 (約23%)	12,390,033,834 (28.0%)	7,743,771,146 (17.5%)	1,649,098,000 (3.61-3.81%)	6,637,518,125 (15.0%)	5,531,265,104 (12.5%)

地域支援事業費 1,571,978,982円(介護予防・日常生活支援総合事業 792,715,161円、包括的支援・任意事業 779,263,821円)

	第1号保険料	第2号保険料	国負担金	調整交付金	都負担金	市負担金
介護予防・日常生活支援総合事業	174,397,336 (22.0%)	221,960,245 (28.0%)	198,178,790 (25.0%)	(-) (-)	99,089,395 (12.5%)	99,089,395 (12.5%)
包括的支援・任意事業	171,438,041 (22.0%)	(-) (-)	303,912,890 (39.0%)	(-) (-)	151,956,445 (19.5%)	151,956,445 (19.5%)

標準給付費の第1号保険料 + 地域支援事業費の第1号保険料 = 10,644,270,005円

保険料段階 14 段階制が新 14 段階制へ → 本来の保険料基準月額 5,457円

介護給付費等準備基金の取崩し 約 4 億 5 千万円 → 第 6 期保険料基準月額 5,225円